

「第4期秋田県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）」に関する意見募集 （パブリックコメント）の実施について

県では、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るため、「秋田県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定します。

本計画は、国から示される施策の基本方針の考え方や留意点を踏まえ、令和7年度～11年度の5年間の取組を定めるものです。

このたび、県民の皆様から本計画の素案に関する御意見を募集しますので、次によりお寄せくださるようお願いいたします。

1 計画の名称

第4期秋田県ひとり親家庭等自立促進計画（素案）

2 関係資料等の閲覧方法

（1）インターネット

秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」地域・家庭福祉課ウェブサイト

（2）印刷物の閲覧場所

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課（県庁本庁舎2階）

秋田県総務部広報広聴課（県庁本庁舎1階）

秋田県各地域振興局総務企画部地域企画課（秋田地域振興局を除く）

（閲覧時間）

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、及び12月29日～1月3日を除く）

3 意見の提出期間

令和6年12月27日（金）から令和7年1月27日（月）まで

4 意見の提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により提出してください。（意見書様式別紙）

5 意見提出の際の留意事項

意見の提出に当たっては、提出される方の住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として扱わない場合もあります。

6 提出された意見の公表

提出していただいた御意見については、県の考え方を付して内容を公開します。その際、住所・氏名は公開しません。なお、同様の意見が複数ある場合は整理し、まとめて公表することがあります。

また、素案に対する賛成、反対のみの意見については、そのような意見があったことは公表しますが、改めて県の考え方を示すことはしません。

7 意見の提出先

秋田県健康福祉部 地域・家庭福祉課 家庭福祉チーム

住 所：〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1

FAX：018-860-3844

メール：chifuku@pref.akita.lg.jp